

18-7 市民税納税義務者数の推移（1）個人

（各年7月1日現在）

年	年	総数	普通徴収	特別徴収	年金特別徴収	法第294条第1項第2号に該当するもの
（西暦）	（西暦）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）
2018年	平成30年	38,887	7,776	26,285	4,826	0
2019年	令和元年	39,879	6,173	28,720	4,941	45
2020年	令和2年	40,033	5,955	29,082	4,949	47
2021年	令和3年	40,094	5,676	29,347	5,021	50
2022年	令和4年	40,304	5,864	29,312	5,080	48
2023年	令和5年	40,628	6,121	29,432	5,075	0
2024年	令和6年	41,284	6,253	29,805	5,226	46

1）「法」は地方税法（昭和法律第226号）

資料：税務課

2）普通徴収、特別徴収、年金特別徴収の数値については、法第294条第1項第1号に該当するものに限る。

3）平成30年の「法第294条第1項第2号に該当するもの」については、8月1日現在の数値。